

令和4年度入学者選抜学力検査問題

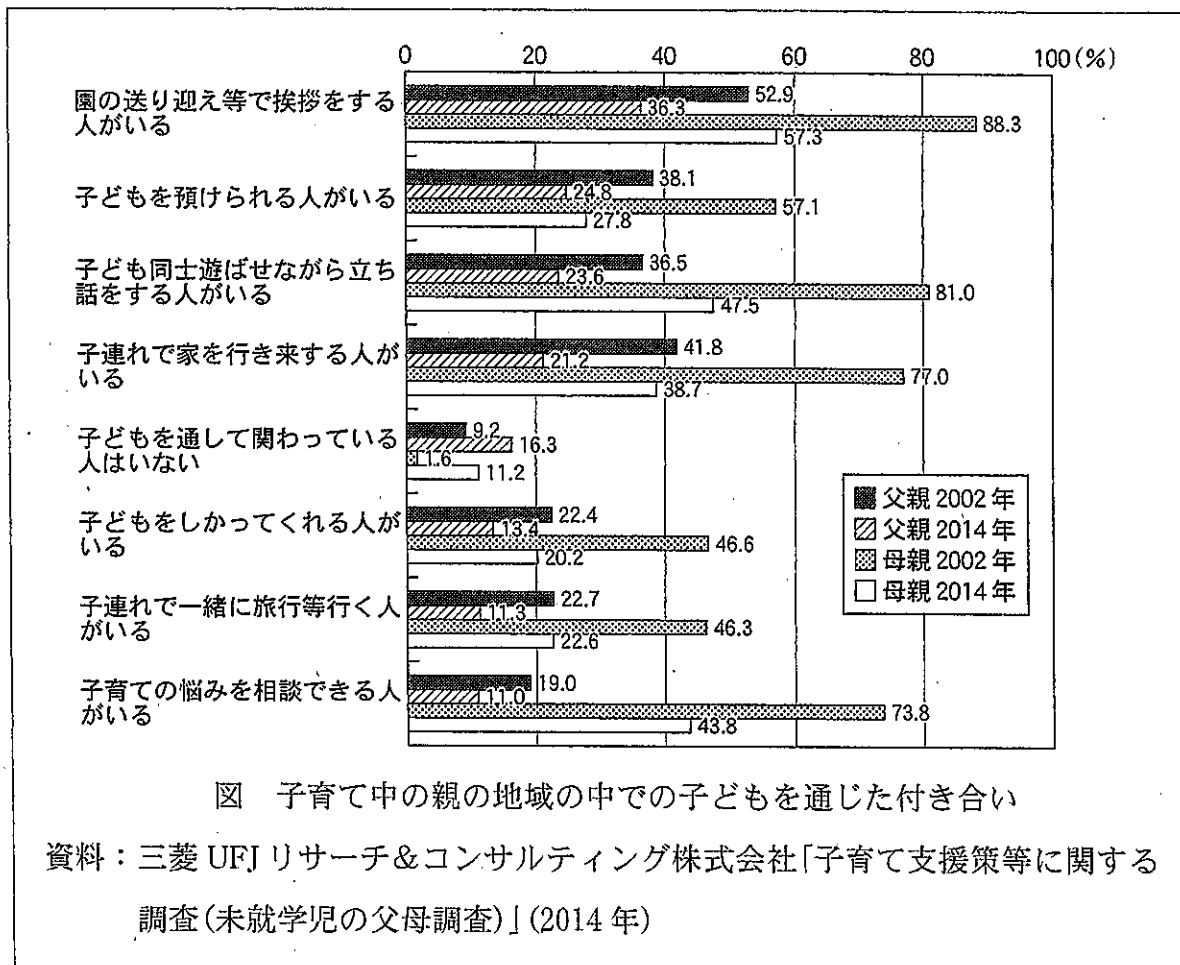
13時00分—14時30分 地域デザイン科学部・コミュニティデザイン学科志願者

小 論 文 (本文3ページ)

{注意}

1. 検査開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 「受験番号」は、解答用紙の受験番号欄に記入下さい。
3. この冊子には1問題があります。落丁、乱丁、印刷不鮮明の箇所などがあつた場合は申し出下さい。
4. 解答は、必ず解答用紙の所定の解答欄に記入下さい。所定の欄以外に記入した場合には、採点できないことがあります。

第1問 下の図に関して後の問い(問1, 問2, 問3)に答えよ。



出典：平成27年版厚生労働白書

問1 図より、父親と母親の比較から読み取れることを、200字以内(改行による空白、句読点を含む)で述べよ。

問2 図より、2002年と2014年の比較から読み取れることを、200字以内(改行による空白、句読点を含む)で述べよ。

問 3 次の文章を読んで、①～⑬の事業のうち、あなただったらどの事業を中心に、どのような取り組みを進めるか、問1および問2の解答を踏まえながら、具体的に600字以内(改行による空白、句読点を含む)で述べよ。なお、選択した事業の番号を解答欄に記入すること。

地域の子育て支援を充実させ、子どもを産み育てやすい環境を整備するためには、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援していくことが必要である。地域の実情に応じて、市町村は、子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、以下の事業を実施することとしている。

① 利用者支援事業

子どもとその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じ相談・助言等を行い、また、関係機関との連絡調整等を行うもの

② 地域子育て支援拠点事業

乳幼児とその保護者が交流を行う場を開設し、子育てについての相談や情報の提供、助言など援助を行うもの

③ 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施し、また、妊娠期間中に必要に応じ医学的検査を実施するもの

④ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行うもの

⑤ 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、その家庭の適切な養育の実施を確保するもの

・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、職員等の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施するもの

⑥ 子育て短期支援事業

保護者の病気等により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行うもの(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)

⑦ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

子育て中の保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行うもの

⑧ 一時預かり事業

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点等で、一時的に預かり、必要な保護を行うもの

⑨ 延長保育事業

保育認定を受けた子どもに、通常の利用日や利用時間以外の日・時間に、認定こども園、保育所等で保育を実施するもの

⑩ 病児保育事業

病児を、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師が一時的に保育等するもの

⑪ 放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用して、適切な遊び・生活の場を与え、健全な育成を図るもの

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等の物品の購入に必要な費用や行事への参加に必要な費用等を助成するもの

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入促進についての調査研究など多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するためのもの

(平成27年版厚生労働白書 なお設問の都合で原文を一部省略・改変したところがある。)